

2026 年度

〔 2026 年 4 月 1 日から
2027 年 3 月 31 日まで 〕

事 業 計 画 書

収 支 予 算 書

一般財団法人日本エネルギー経済研究所

目 次

I	研究所運営方針	1
II	事業計画の基本認識	2
III	事業内容	4
	1. 調査研究、交流・提携、政策提言	4
	2. シンポジウム、研究会、講習会、懇談会等の開催	6
	3. 情報、資料の収集および提供ならびに報告書、刊行物等の出版	8
	4. 受託等事業	9
IV	2026 年度収支予算書	10

I 研究所運営方針

一般財団法人日本エネルギー経済研究所（以下、「研究所」）は、国内外のエネルギー経済およびエネルギー政策、ならびにこれらに関連する諸情勢の調査・研究を通じて国民経済の発展に寄与することを目的として、以下の事業を行う。

- ① エネルギー経済の動向に関する調査・研究
- ② エネルギー政策およびエネルギーに係る環境政策に関する調査・研究
- ③ 省エネルギー・新エネルギーに関する調査・研究
- ④ 中東諸国等の経済およびこれに関連する諸情勢に関する調査・研究
- ⑤ エネルギー調査・研究機関との交流・提携
- ⑥ エネルギー経済およびエネルギー・環境政策、ならびに中東諸国等の経済およびこれに関連する諸情勢に関するシンポジウム、研究会、懇談会等の開催
- ⑦ エネルギー経済およびエネルギー・環境政策、ならびに中東諸国等の経済およびこれに関連する諸情勢に関する情報、資料の収集および提供
- ⑧ 前各号に掲げる事項に関する事業の受託
- ⑨ 前各号に掲げる事項に関する報告書、刊行物等の出版
- ⑩ 前各号に掲げるもののほか、この法人の目的を達成するために必要な事業

研究所は、上記事業を実践するために2026年度事業計画において、研究所運営を次の通り進める。

II 事業計画の基本認識

弊所は、インハウスの研究者を中心に、「エネルギー」・「環境」・「中東をはじめとする地政学」の領域に対して「計量分析」の強みを発揮する独特のビジネスモデルをベースとし、外部機関ともさらなる連携強化を図ることにより、日本のみならず世界に一層貢献できるシンクタンクを目指す。上記のため、2026年度の事業計画策定にあたり、まず、日本を取り巻く内外環境の概況を俯瞰する。

第1に、2026年の国際政治においては、発足2年を過ぎ、本年秋に中間選挙を迎えるトランプ政権第2期（トランプ2.0）の政策動向とその影響に注目する必要がある。2026年初に発生したベネズエラへの軍事侵攻に世界は震撼したが、4月の米中首脳会談後の米中対立の行方、ロシア・ウクライナ戦争を巡る停戦・和平協議、イラン核開発問題を巡る中東情勢など、国際政治・安全保障、さらにはエネルギー情勢および気候変動政策を巡る世界の動きに大きな影響を及ぼし得る米国の動向は、最大の注目点であり続ける。トランプ2.0の影響を軸に、中国、ロシアなど米国と地政学的競争関係にある国家だけでなく、日欧など同盟関係にある国家との関係もトランプ2.0によって大きく揺さぶられていく可能性がある。その下で、国際政治の主要アクターである中国、ロシア、EU、中東、インドなど主要国の対外政策に注目していく必要がある。

第2に、2026年の世界経済の行方にも注目する必要がある。2025年には、トランプ2.0が発表した相互関税による問題・影響が世界経済を大きく揺り動かしたが、その後、世界経済はとりあえず安定を取り戻したかのように見える。しかし、米国、中国、欧州、日本など世界の主要国を取り巻く経済環境には様々な不透明要因が存在し続けており、楽観・予断は許されない。特に、これまで世界経済の牽引役であった中国が、引き続き不動産不況などの影響下、経済成長鈍化の状況にあり、国際エネルギー情勢を見る上での注目点となっている。国際通貨基金の見通し（2026年1月発表）では、2026年の世界経済は3.3%成長と、ほぼ前年並みになると予測されているが、様々な不確実性が高まる中、米国・中国・欧州など世界の主要国・地域の経済動向が注目される。

第3に、上述の国際情勢の下、エネルギー・気候変動問題への取組みに関する内外の変化を注視し、適切な対応戦略を構築・実施していくことがますます重要になっている。世界的な異常気象頻発の中で、気候変動対策を強化し、脱炭素化に向けた取組みを着実に進めることの重要性は不変である。しかし、トランプ2.0が気候変動対策に後ろ向きになり、世界的には脱炭素化に伴うエネルギー転換がエネルギーコスト・価格の上昇をもたらす場合、それを容易に吸収することは如何なる社会でも困難を極めるようになっている。如何にエネルギー転換に伴うコスト上昇を抑制するか、最小化するかが重要な課題となっている。他方、

暮らしや経済を支えるエネルギーについて、安定的に手頃な価格でエネルギー供給を確保していくことの要請はますます重要性を増している。その点は、特に AI やデータセンター拡大による電力需要への対応に関して、世界共通の重要課題となっている。エネルギー安全保障が重視される中、世界の分断深刻化で、経済安全保障への関心が世界的に高まり、クリーンエネルギー供給分野、そしてレアアースをはじめとする重要鉱物分野における、中国など特定国の高い世界シェアと市場支配の可能性が、エネルギー・経済安全保障の新たな課題となっている。これらの国際情勢・動向に関しても、トランプ 2.0 の動きは世界の変化のカギを握るだけに要注目である。

上述の国際情勢を踏まえ、日本は「S+3E」の同時達成を目指す総合エネルギー戦略の構築と実践が必要となる。その基本となる政策が、2025 年 2 月に閣議決定された第 7 次エネルギー基本計画であり、今後はそこで掲げられた政策目標の実現とそのための政策実践が求められて行くことになる。あるべき姿として描かれた 2040 年のエネルギーミックスを達成し、日本の「S+3E」を守り抜くことが重要であるが、中でも特に重視されているエネルギー安全保障の確保に向けた取り組み強化が求められる。2025 年 10 月に発足した高市政権は、2026 年 2 月の衆議院議員選挙において自民党獲得議席数が 316 議席と、歴史的な大勝利をおさめ、政権基盤の強化・安定化に大きく一歩前進した。この状況下、高市政権の下で、日本を取り巻く様々なエネルギー政策課題への対応が進められることになる。原子力政策、再エネ政策、LNG 政策などをはじめ、課題が山積する中、本格・安定政権としての高市政権の取り組み強化が期待される。また、将来を見据えたエネルギー転換の推進と、産業政策および成長戦略の一体化を進めていく必要がある。厳しさを増す国際環境の中で、最重要の日米関係への対応をはじめ、様々な国際交渉やルールメイキングなどの中でも日本の国益を守る対外エネルギー戦略の構築と実施が 2026 年の重要課題である。

2026 年度においては、以上の基本認識に基づいた研究を強化し、創立 60 周年を迎える研究所として、事業を着実に遂行していくことが重要になる。そのため、上述の内外情勢の展開を踏まえつつ、世界・日本のエネルギー市場、産業、技術、環境問題等の分析とその定量的な評価に関わる研究に力を入れ、世界の潮流を十分に踏まえつつも、当研究所としての独自性も意識した政策提言を国内外に向けて戦略的・積極的に行い、研究所としての事業をさらに発展させていく。

III 事業内容

1. 調査研究、交流・提携、政策提言

2026 年度事業計画の基本認識を踏まえ、研究所自ら、また内外の関連分野の調査研究機関との交流・提携を通して、調査研究活動を行う。それらの調査研究を基礎として、国の審議会をはじめ、内外の研究交流の場等を通じて、エネルギー安全保障、地球環境問題等に関わる様々なレベルの政策提言を行う。

(1) 国内外のエネルギー情勢、経済・政治動向等についての自主研究の実施

ロシア・ウクライナ戦争およびイスラエル・パレスチナ（ガザ）紛争をはじめとした中東地域の紛争により、エネルギー安全保障の重要性は一層高まっている。また、カーボンニュートラルを意識しつつ、様々なエネルギー供給オプションと包括的なエネルギー・環境政策の見直しが求められているなか、エネルギー安全保障、地球環境の分野を中心に、現在、国や企業が直面している内外の諸課題に応える政策提言型の研究プロジェクトの提案・推進を念頭において研究を行う。その際、長年にわたり培ってきた研究の蓄積や幅広い総合力、内外ネットワークなど研究所の強みを活かすとともに、中立的研究機関としてタイムリーかつ速報性のある情報を広く社会に発信する。研究所のフラグシップ事業である「IEEJ アウトルック」を継続し、定例研究会等で発表を行うとともに、イベントや国際シンポジウム等を通じて国内外で広く研究成果を紹介する。

(2) エネルギー情勢に係る理事長によるチェアマンズ・メッセージの発信

国内外有識者に対して、エネルギー情勢に係る英語によるチェアマンズ・メッセージを概ね月次ベースで発信を行う。加えて、賛助会員企業・団体トップに対して、国内版として日本語でも随時機動的に発信を行う。

(3) 国内外への情報提供の強化とした音声配信サービスポッドキャストを用いた発信

エネルギー安全保障、エネルギー価格、気候変動等の世界的な課題を明らかにするとともに、それらに対する現実的な解決策等についての海外向け情報発信の強化として、HP に掲載した英語メッセージ原稿等をもとに最近の話題をポッドキャスト「Mapping the Energy Future」によって発信する。また、国内外のエネルギー・気候変動問題等に関して、独自の視点から日本語で発信するポッドキャスト「Energy Expert の視点」を行う。

(4) 国際枠組みや地域分析に関わる重要な国際会議等への積極的な参加

米国が 2025 年に国連気候変動枠組条約からの脱退を決定したが、今後の気候変動対

策の強化を巡る国際的な取組みの動向、とりわけ「カーボンニュートラル」を目指す世界の主要国の動きをさらに注視していく必要がある。

また、世界的な鉱物資源・エネルギー価格の高騰等の影響、米国と中国・中東・ロシア・北米・欧州等の主要国／地域間の地政学関係など依然として緊張状態が続いている中、国際情勢、エネルギー・環境政策動向等について分析を深めるため、重要な国際会議等に参加し、情報・意見交換、研究所の見解発表等を行う。

(5) エネルギー・環境関連の審議会や委員会等への参加

国や独立行政法人、各種団体等が運営する委員会等の委員として参加し、日頃研究を重ねている知見を基に情報提供、見解の公表、政策提言等を行い、公正、中立な立場からエネルギー・環境政策の立案、健全な世論形成等に貢献する。

(6) 国内外のエネルギー・環境・中東情勢等の関連機関との共同研究等を推進するとともに、幅広い協力関係の維持、発展

エネルギー・環境・中東分野の研究のシナジー効果向上のため、国際機関においては、アジア太平洋エネルギー研究センター（APEREC）、国際エネルギー機関（IEA）、石油輸出国機構（OPEC）、東アジア・アセアン経済研究センター（ERIA）、国際エネルギー経済学会（IAEE）等とのハイレベルネットワークを維持・強化し、主要国政府においては、米、英、独、仏、中、露、サウジ、豪等とのネットワークをさらに強化する。主要国専門機関・シンクタンクにおいては、アブドラ国王石油研究センター（KAPSARC）、オックスフォードエネ研（OIES）、王立国際問題研究所（チャタム・ハウス、RIIA）、米国戦略国際問題研究所（CSIS）、Atlantic Council、コロンビア大学、韓国エネ研（KEEI）等との共同研究・意見交換を活発化させる。

国内においては、技術分野等、さらなる強化が求められる分野を中心とした国内有力研究機関である地球環境産業技術研究機構（RITE）、エネルギー総合工学研究所、電力中央研究所等、大学では東京大学、政策大学院大学、九州大学、秋田大学、横浜国立大学、立命館アジア太平洋大学等との共同研究・人的交流の活性化・具体化等を強化する。

(7) 海外のエネルギー機関や国内外の大学等からのインターン等研究者の受け入れ

研究所は、海外のエネルギー関連機関や国内外の大学から短期（1年未満）の滞在期間で、インターン等研究者の受け入れを行い、受け入れ研究員の能力アップを図るとともに、派遣先との交流を深める。さらに、優秀な人材確保のために短期のインターンシップを引き続き実施する。

(8) 研究所の研究能力向上を図るための自主活動の推進

研究員は個々に自己研鑽に努めることを基本としつつ、T字型人材を目指す一方で、

ダブルメジャーの推進や業務負荷の軽減を追求している。これまでのグリッド制は2025年上期で終了となり、代わりに2026年度から「資源・燃料・エネルギー安全保障」「電力」「クリーンエネルギー」「環境」の4ユニットがそれぞれ企画立案し、四半期ごとに施設見学会ならびに有識者との意見交換会をそれぞれ年4回開催し、研究能力の更なる向上を目指す。

2. シンポジウム、研究会、講習会、懇談会等の開催

研究所の調査研究（共同研究、交流・提携によるものを含む）の成果の公表等を通じて、エネルギー・環境問題、国際政治・経済等に関する各層の関心の喚起、理解・認識増進、健全な世論形成等のための諸活動ならびにエネルギー・環境研修等、エネルギー問題等に関わる人材育成等のための諸活動を行う。

(1) エネルギー・環境基礎講座やエネルギー・環境夏期大学の開催

エネルギー関係者への情報提供・研修の一環として、エネルギー・環境基礎講座やエネルギー・環境夏期大学を引き続き開催する。エネルギー・環境基礎講座では、最新のエネルギー・環境や中東情勢も織り交ぜながら、エネルギー・環境に関する基礎的な最新情報を講義形式で解説する。また、エネルギー・環境夏期大学では、企業の中長期戦略策定に役立つシナリオプランニング手法を取り入れ、討論参加型の研修を開催実施する。

(2) 定例研究報告会、中東研究センター情勢分析報告会、IEEJ エネルギーウェビナー、国際シンポジウム等の開催

研究成果を賛助会員企業および社会に広く提供・公開するため、トランプ2.0による変化、中東情勢、ロシア・ウクライナ情勢や地球温暖化問題などのエネルギー・環境関連問題、エネルギー価格動向をはじめとする様々なテーマについて、フラグシップ事業である「IEEJ/APERC 国際エネルギーシンポジウム」や定例研究報告会、中東研究センター情勢分析報告会、国際シンポジウム等を通じ情報を提供・公開する。また、IEEJ エネルギーウェビナーでは、Global Energy Webinar（海外スピーカー）および Webinar for the World（ステークホルダー向け、弊所研究員の英語による発表）を実施するとともに、重大な情勢変化発生に合わせたタイムリーな速報解説ウェビナー等の開催頻度を上げていく。

(3) 国内外のエネルギー関連機関との共同研究成果を発表するセミナー等や交流・提携のある団体と意見交換を行うためのコンファレンス等の開催

国際シンポジウムやセミナーの共同開催等を通じ、国内諸機関および APERC、IEA、

OPEC、ERIA などの国際機関との共同研究成果の発表を行う。

- (4) 社会的影響力を有する有識者に対する招待制ワークショップの開催
国内外のエネルギー情勢に係る俯瞰図を適宜提供するために、企業経営層・学識者・官庁・メディア関係者等を対象に招待制ワークショップを実施する。
- (5) 石油情報の提供を目的として、講師を派遣した石油情報講習会の開催
石油全般にわたる基礎的な情報や、石油・エネルギーに関する最新情報を消費者団体や業界団体、企業、地方公共団体等の要望に応じて提供する。
- (6) エネルギー・環境、中東情勢等を広く一般に提供するための記者発表等の開催
定例研究報告会、シンポジウム等の当研究所イベントの对外発表に際し、プレスリリース配信などを積極的に実施するとともに、記者発表および適時での報道機関関係者への情報提供、意見交換等を実施する。
- (7) 新聞・雑誌等を通じたエネルギー・環境、中東情勢等に関する情報発信
専門紙、一般紙等の主な新聞や専門雑誌を通じて、エネルギー・環境、中東情勢等に関する情報をタイムリーに発信する。
- (8) 関連産業界との懇談会の開催や賛助会員企業幹部との意見交換会の実施
電力、石油、ガスなどのエネルギー産業団体および関連団体等とエネルギー・環境、中東情勢等についての意見交換を行い、各業界が抱えている問題点、課題を共有するとともに、研究所が对外発表している内容についての意見・見解や研究についての要望等を把握し、研究所の研究活動に反映する。
- (9) エネルギー・環境に関心のある大学生等に対する意見交換の実施
国内外より要請のある大学や高校などに、現在のエネルギー・環境、中東情勢等に関する情報を提供し、将来のエネルギー・環境、中東情勢等の展望について学生・生徒と議論を行い、若い世代のエネルギー・環境、中東情勢等に関する意識を共有する。また、オンラインによる意見交換を実施することにより、遠方の大学・高校との交流も深める。
- (10) 研究所創立 60 周年記念イベントの実施
研究所は 2026 年 6 月に創立 60 周年を迎える。60 周年記念イベントとしては、記念誌作成、記念出版物発行、記念講演会開催、記念パーティー開催を予定している。2026 年 7 月 3 日に記念講演会および記念パーティーを開催する予定であり、それに向けて上記イベントすべての準備を行う。

3. 情報、資料の収集および提供ならびに報告書、刊行物等の出版

調査研究の実施、支援のための各種情報、資料の日常的な収集・蓄積、エネルギーデータベースの構築、電子情報、印刷物等を通じた情報提供諸活動を行う。

(1) ホームページ（HP）への論文等の掲載およびHPの維持管理

エネルギー・環境、中東情勢等の関連情報を広く一般に提供するため、研究所および附置機関が運営するHPを一般の方に対し読みやすく、アクセスしやすい構成、内容へと引き続き改善を行う。また、海外の賛助会員に対するサービスの充実を図るために、英語発信情報の内容充実と最新情報の発信に努めるとともに、SNSでの発信も併せて行う。

(2) 専用ウェブサイトを通じた我が国および世界のエネルギー需給・経済統計データの提供

会員限定サービスとして、EDMC エネルギーデータバンクにおいて国内、海外の月次、年次エネルギー経済データをオンラインにより情報提供する。EDMC エネルギーデータバンクは、エネルギー需給データを中心に、エネルギー関連指標、エネルギー価格、各種見通し、研究所の独自推計データ等を包括的に収録し、データ提供方法の改善も検討しながらサービスの充実を図る。

(3) 中東地域の政治、経済、エネルギー問題に関する情報・分析提供

中東諸国の動向を、政治・経済・社会さらにはエネルギー・環境の観点から多角的に調査研究を行い、インターネットを通じた「中東研ニューズレポート」「中東動向分析」「国別定期報告」等により、時宜を得た情報提供を行う。

(4) 刊行物を通じたエネルギー・環境関連の情報の提供

定期刊行物（電子版を含む）としては、「エネルギー経済」（年4回）、「IEEJ Energy Journal」（年4回）、「EDMC エネルギートレンド」（月1回）、「IEEJ NEWSLETTER」（月1回）、中東研究センター「研究報告」（月1回）、「EDMC エネルギー経済・統計要覧」（年刊）、「石油製品価格情報」（月1回）等を発行・配信する。

(5) エネルギー・環境、中東情勢等に関する図書、報告書、雑誌、定期刊行物等の所蔵・管理

研究所の資料室において、エネルギー・環境、中東情勢等に関する図書、報告書、雑誌、定期刊行物等を所蔵し、賛助会員および情報会員に対し閲覧できる体制を継続する。ただし、資料室の所蔵スペースが限られており、外部で保管している国立国会図書館

等で所蔵・公開している図書・報告書等については、必要性を確認の上で廃棄処分を進める。

4. 受託等事業

研究所は、政策提言型の公正・中立な研究機関であると同時に、不特定かつ多数の者の利益の増進に寄与するために、前述の1.～3.に示した自主事業を実施している。自主事業以外の事業は受託等事業であり、研究所収入の大部分を占めている。具体的には、国、独立行政法人、各種団体、民間企業、国際機関、海外政府機関等から調査・研究等を受託する受託事業である。

エネルギー・環境等を取り巻く諸問題に対応するため、石油、ガス、石炭、電力、再生可能エネルギー、次世代エネルギー等のエネルギー全般にわたり、エネルギー需給、省エネルギー、脱炭素等も含めたエネルギー政策のみならず、クリティカルミネラルやさまざまな技術・コスト分析も含め、我が国のエネルギー安全保障・地球環境政策に資する調査研究を受託事業において実施する。中東研究センターは、エネルギーの安定供給に直結する中東諸国の政治・経済情勢等、重要な地域分析および地政学リスク等に関する調査研究等についての受託事業を実施する。

附置機関の石油情報センターは、国の事業を受託することにより、広く一般消費者・事業者等に石油製品（ガソリン、灯油、軽油、A重油）およびLPガスの価格情報などを週次または月次で調査し、広く公表する。また、石油事情講習会およびホームページなどを通じて、石油、LPガスに関する基礎的な知識や流通・価格を中心とする客観的かつ最新の情報を発信する。

なお、研究所は収入に対する国からの依存度を低減させるために、受託先の多様化に努める。

IV 2026年度収支予算書

(2026年4月1日から2027年3月31日まで)

(単位：千円)

	当年度予算額	前年度予算額	差額
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
特定資産運用益	31,970	13,200	18,770
受取会費	653,301	612,258	41,043
事業収益	1,559,289	1,725,782	△ 166,493
受取寄付金	0	0	0
雑収益	144,980	121,040	23,940
雑収益	400	1,900	△ 1,500
受取利息	144,580	119,140	25,440
経常収益計	2,389,540	2,472,280	△ 82,741
(2) 経常費用			
事業費			
人件費	1,242,474	1,253,167	△ 10,693
その他の事業費	981,685	1,048,797	△ 67,111
受託研究費	471,383	621,465	△ 150,082
一般研究事業費	510,302	427,332	82,970
事業実施費	215,828	144,121	71,707
事業管理費	294,474	283,211	11,263
事業費計	2,224,159	2,301,964	△ 77,805
管理費			
人件費	105,066	116,371	△ 11,305
その他の管理費	60,314	53,945	6,369
管理費計	165,380	170,316	△ 4,936
経常費用計	2,389,540	2,472,280	△ 82,741
当期経常増減額	0	0	0
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益	0	0	0
(2) 経常外費用	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	0	0	0
一般正味財産期首残高	4,804,570	4,804,570	0
一般正味財産期末残高	4,804,570	4,804,570	0
II 指定正味財産増減の部			
一般正味財産への振替額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	4,804,570	4,804,570	0

(注) 1. 当予算は正味財産増減計算ベースで作成

(注) 2. 借入限度額 500,000千円

(注) 3. 前年度予算額欄の一般正味財産期首残高は、2024年度決算における正味財産期末残高を計上しているため、2025年度収支予算書の当年度予算額欄の一般正味財産期首残高と一致しない。